大宮警察署が北袋に移転

移転後の安心・安全確保と（仮称）大宮北警察署の設置を求めていきます

▲昨年 11 月 27 日に新庁舎に移転

▲「科捜研」も同じ建物に

▲旧署の池の生き物も引越

これまで大宮区と北区の区界で皆さんの安心・安全を守ってきた大宮警察署（旧庁舎）が去る 11 月 27 日に新庁舎に移転しました。

老朽化、狭あい化を克服すべく新庁舎を建設したので、新しい大宮警察署は 1 万㎡もの敷地を持つ、充実の警察署になりました。火災事件の検証をする施設や、災害で給油がままならない際にも困らないようなガソリンの備蓄タンクも備えています。

また、同署の建物内に埼玉県警の科学捜査研究所が入ったため、大宮署ではより捜査がスムーズに進められます。

しかし、問題は移転先が北区からは遠くなったことです。移転後も北区内の治安が悪くならないよう、パトロールの強化など求めていくとともに、オール北区で進めている（仮称）大宮北警察署の設置要望を強く進めていきます。

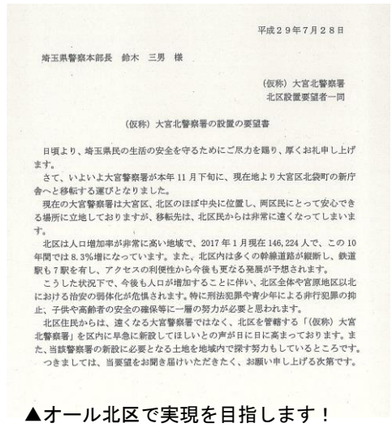

平成２９年７月２８日

埼玉県警察本部長　鈴木　三男　様

（仮称）大宮北警察署
北区設置要望者一同

（仮称）大宮北警察署の設置の要望書

日頃より、埼玉県民の生活の安全を守るためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ大宮警察署が本年 11 月下旬に、現在地より大宮区北袋町の新庁舎へと移転する運びとなりました。

現在の大宮警察署は大宮区、北区のほぼ中央に位置し、両区民にとって安心できる場所に立地しておりますが、移転先は、北区民からは非常に遠くなってしまいます。

北区は人口増加率が非常に高い地域で、2017 年 1 月現在 146,224 人で、この 10 年間では 8.3%増になっています。また、北区内は多くの幹線道路が縦断し、鉄道駅も 7 駅を有し、アクセスの利便性から今後も更なる発展が予想されます。

こうした状況下で、今後も人口が増加することに伴い、北区全体や宮原地区以北における治安の弱体化が危惧されます。特に刑法犯罪や青少年による非行犯罪の抑止、子供や高齢者の安全の確保等に一層の努力が必要と思われます。

北区住民からは、遠くなる大宮警察署ではなく、北区を管轄する「（仮称）大宮北警察署」を区内に早急に新設してほしいとの声が日に日に高まっております。また、当該警察署の新設に必要となる土地を地域内で探す努力もしているところです。

つきましては、当要望をお聞き届けいただきたく、お願い申し上げる次第です。

▲オール北区で実現を目指します！

★視察報告★

〈経済雇用対策特別委員会視察〉 地域のどの力を生かすかがカギ。

▲夕張市長から「破綻から攻めへ」貴重なお話を

▲北海道の木材を生かした家具を世界に。（株）カンディハウスを視察。

▲バイオ産業の振興について「産業技術総合研究所北海道センター」。創薬の研究も。

〈県土都市整備委員会視察〉 ハッ場ダムには未だ個人的に疑問を抱いていますが、建設に関わる技術の高さには圧倒されました。

▲複雑な気持ちで完成形の見えてきたハッ場ダムを視察

▲善光寺門前を意識した長野新駅舎。大宮駅リニューアルの参考に。

高木まり県政報告会
プロジェクトミーティングのお知らせ

「県では何をやっているの？」「ニュースを見ていて意見がある！」「自分の住んでいるまちはどうなるの？」…こんなことを考えている皆さん、ぜひお気軽にお出かけください。予約や入場料はいりません。

- と　き：2 月 25 日（日）14：00～16：00
- テーマ：議会改革と新年度予算
- ところ：プラザノース第 1・2 セミナールーム

さいたま市北区宮原町1丁目 852 番地 1　TEL：048-653-9255

＊駐車場あり　＊電車：ニューシャトル「加茂宮駅」徒歩 5 分　＊バス：JR宮原駅より コミュニティバス北区役所線「北区役所」下車／JR大宮駅より 上尾駅東口行き「北区役所」下車

編集後記

新しい年を迎えてから少し経ちますが、皆さんの平成三十年はいかがでしょうか。私は、昨年来のハプニングでなかなかレポートを作れず、ようやく完成、お届けできる運びになりました。

昨年は市長選、大宮区県議補選、民進党代表選、そして総選挙と、終わってみれば選挙ばかりしていた一年でした。そして、夫がまさかの衆議院議員に。

会派からは、四人の仲間が、衆院選（三人）市長選（一人）と新たな挑戦のために去ってしまい、少々寂しい九名体制に。議員数が減った分までもがんばらなくてはと思う今日この頃です。

冬休みでお友達と遊ぶ機会の多かった我が家の子供達ですが、お友達はみなゲームに夢中。お正月の遊びも、昔とは様変わりですね。

素敵な一年でありますように。（高木）

民進党・無所属の会　県　政　レ　ポ　ー　ト
さいたま市北区版発行担当

高　木　ま　り

（2018 年新春号）

事務所連絡先：　〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-16-18
TEL:048-654-2559　FAX:048-652-6445 E-mail:takagi@marit.jp

ご意見お待ちしています！

埼玉県議会議員
高 木 ま り

さいたま市議（2期）を経て、2011 年４月より県議（2期目）。県土都市整備委員会に所属。会派では政調会長。

http://www.marit.jp

12 月定例会で高木まりが一般質問

～安心して産み育てられる環境の整備、求める～

このままでは身近な場所でのお産ができなくなる？

～今後 10 年で 3 割、県内のお産施設がなくなる衝撃～

県産婦人科医会調査で、県内の分娩取扱施設では 3 割が 10 年後には閉鎖の可能性ありとの結果が出ました。既にお産のできる施設は減り始めていますが、このまま減少してしまうと、身近な場所で安心して産めなくなってしまう可能性があります。今から対応策をとる必要がありますが、県の取組みは？

⇒　診療所の減少が予測されるが、病院の産科でカバーできるよう取組む

分娩取扱をやめる施設は診療所に多く、この間にも分娩取扱施設の集約化が進んできた。ハイリスク出産が増えている現状も踏まえ、安心・安全に出産できる環境のために、医療従事者と設備が十分に整った病院の確保に努めます。

今回取り上げた質問項目　子どもたちの「死にたい」気持ちを救うために／安心して産み育てられる環境を・産める場所が減っていく現実にどう対応するのか・産後ケア事業を県内どこでも受けられるようにできないか／国際バカロレア認定校の設置検討について/民泊の可能性と今後取るべき本県の対応について／老朽化マンション対策に最終的な解決策を／空き家にする前の「空き家対策」について／災害時の液体ミルク利用のために友好姉妹州との協定を／「香害」への対応策について／教職員の長時間労働について　→詳しくは次ページをご覧ください。

12 月定例会（12/4～12/22）のご報告

○補正予算　7 億 8920 万円　→　台風 21 号の災害復旧経費に 3 億 4999 万円

10 月下旬に台風 21 号が県内にもたらした甚大な被害の復旧に、3 億 4999 万円の支出が決まりました。被害を受けた道路や河川などのほかに、農業施設、社会福祉施設が対象です。

また、「ゼロ債務負担行為」の設定で、公共事業の施工時期の平準化と適正後期の確保をはかるための予算が計上されました。年度末の工事集中を避け、雇用の安定化を図る効果が期待されます。

○暴力団排除条例の改正

大宮駅周辺が「暴力団排除特別強化地域」に指定され、より暴力団排除に効果的に対応できる改正がなされました。

○中核市になる川口市への権限移譲　4 月 1 日より中核市になる川口市に、17 事務が県から委譲されます。

○その他

「北朝鮮による弾道ミサイル等の発射に断固抗議する決議」「県職員の給与を改正する条例」などを可決しました。平成 28 年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算も認定されました。

※公職選挙法により、有権者の皆さんへの年賀状をお出しすることができませんでした。このレポートにてご挨拶に代えさせていただきます。

２月定例会は
2/20（火）～3/27（火）
の予定です。

平成 29 年 12 月定例会

高木まりの 一般質問詳細レポー

１．子どもたちの「死にたい」気持ちを救うために　～座間事件を受けて～

Q: 座間事件の被害者には若い女性が多く、本県の女子高生も含まれていました。二度と悲惨な被害者を出さないために、学校では児童生徒にどのような対応をとったのか、また、SNS 世代の子どもたちの相談窓口として、新たに SNS を活用した窓口の設置を検討する考えはないか、伺います。

A:（教育長）事件を受け、これまで取組んできた自殺対策に加え、ネットで知り合った人と実際に会う危険性を示した「埼玉県ネットトラブル注意報」を作成し、注意喚起を図りました。最近は SNS を利用する児童生徒が多いので、SNS を活用した相談窓口についても検討し、他県の事例を参考に研究して参ります。

２．安心して産み育てられる環境を

～産後ケア事業を県内どこでも受けられるようにできないか～

Q:昔と子育て環境が大きく変わる中、妊娠から子育てまで一貫して支える仕組みが必要になっており、産後ケアによる支援も重要です。「子育て世代包括支援センター」は各市町村に整備が進められていますが、産後ケア事業が受けられる市町村は 13 市町に限られています。必要な母親が産後ケアを受けられるよう、近隣市町でケアが受けられる仕組みを作ることはできないでしょうか。

A:（保健医療部長）現在産後ケア事業が行われている市町村で利用実績がまだ伸びていない状況があるので、実施状況を見ながら研究して参ります。

３．国際バカロレア認定校の設置検討について

Q:グローバル化の進展の中、国際バカロレア認定校の設置が進められています。深い学びを目指すプログラムを持ち、卒業すると国際的に認められる大学入学資格が取得できます。文科省が全国に 200 校の設置を目指しており、本県の県立高校にも選択肢の一つとして設置されるべきではないかと考えますが、本県の考え方は？

A:（教育長）グローバル化に対応する人材育成は重要です。しかし国際バカロレア認定校は、経費については軽減が図られましたが、カリキュラム編成、教員の指導力の研究などに課題があり、引き続き国や他県の動向を注視しつつ、研究を進めていきます。

５．老朽化マンション対策に最終的な解決策を

Q:分譲マンションを終の棲家とする傾向のある日本では、マンションの老朽化に伴い住人も高齢化して、管理組合の運営や建替え判断などが難しくなる問題が指摘されています。解決策を先送りせずに、本県独自に（仮称）マンション整理機構のようなものを作り、公的な枠組みで老朽化マンションの建替えや除却を進める方法を構築するべきと考えますが、知事の見解は？

A:（知事）指摘には同感です。私有財産である分譲マンションに、税金を投入せずに所有者の応分負担だけで建替え等を実現するのは理想ですが、入居者の負担能力も様々であるなど大変難しい問題でもあります。国とともに研究をしなければならず、時間をいただきたい。

６．空き家にする前の「空き家対策」について

Q:空き家問題が深刻になってきていますが、所有者・相続の当事者などは、固定資産税以外はさほど困らず、放置しがちという問題があります。そこで「空き家にしないのが当たり前」になるよう、住み替えなどの際、ワンストップで相談・手続きができる専門家の集まった窓口を各市町村で設けるべきと考えますが、ご見解は？

A:（都市整備部長）県空き家対策連絡会議を設置し、市町村を県と関係団体が一体となって支援する体制の中で、既に取組を進めています。

７．災害時の液体ミルク利用のために、友好姉妹州との協定を

Q:被災時に避難所などで粉ミルクを作るのは大変で、海外で普及している液体ミルクの利用を求める声があります。国でも国内規格基準制定に向けての取組が始まりましたが、まだ時間がかかります。友好姉妹州と協定を結ぶなど、いざという時に援助物資として送ってもらえるよう備えられないでしょうか。

A:（危機管理防災部長）必要性に備える趣旨は十分理解できるので、県と物資応援協定を締結している大手スーパーやドラッグストアなどの事業者を交え、災害時に迅速に液体ミルクを供給できないか、早速検討します。

８．「香害」への対応策について

Q:このところ強い香りの柔軟仕上げ剤など、人口的な香りのついた製品が人気です。一方、これらに含まれる成分により化学物質過敏症を発症する人が増えています。苦しむ人を増やさないためにできる対策は？

A:（県民生活部長）この問題は、国の規制がなく対応が困難ですが、県の広報媒体で啓発をするとともに、市町村にポスターを配布して啓発を依頼していきます。

A:（教育長）化学物質過敏症に悩む児童生徒への理解を教職員に周知徹底するとともに、児童生徒・保護者に対して、学校だよりや保健だよりなどを通じて啓発していきます。

４．民泊の可能性と今後取るべき本県の対応について

Q:民泊新法が 2018 年 6 月から施行されます。宿泊施設が十分と言えない地域のある本県では積極的に活用すべきと思いますが、トラブルにならないよう対策を立てるべきこともあります。本県の考えは？

A:（産業労働部長）更に営業日数を制限する条例の制定は、市町村に希望する意見がなく考えていませんが、マンション内で知らないうちに営業が開始されることがないよう、申請があれば管理組合に直接確認する対応をとっていきます。無届施設の取締まりもしっかり対応していきます。

9. 教職員の長時間労働について

Q:長時間労働が問題になっている学校現場ですが、改善の第一歩に繋がる出退勤記録をつけている学校が、県立高校では 3 割に留まっています。改善策は？

A:（教育長）校長に指導するとともに、学校訪問などで改善を図っていきます。また、記録にかかる負担軽減や正確性確保のため、IC カード方式も検討していきます。

政務活動費のルール厳格化、議論進まず

昨年 7 月に現職県議（辞職済み）の政務活動費不正受給問題が起こり、再発を防止するため、政務活動費に関するルールの見直しが必要となりました。補欠選挙もあり、直後の 9 月定例会で当然話し合われると思っていましたが、私の所属会派を含めた複数会派からの要望もむなしく、自民会派は議論の場を設けず、12 月定例会でも進展なしでした。このままでいいはずがありません。2 月定例会には、必ず県民の皆さんにご報告ができるような議論がなされなければなりません。諦めずに働きかけを続けてまいります。

「原発の再稼働を求める意見書」に高木反対。採択された背景は？

12 月定例会で「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が自民他の賛成多数で採択されました。高木は反対しました。文面の中には「原子力発電所の再稼働を進めるよう強く要望する。」とあり、可能な限り早く原子力発電から自然エネルギーなどへの転換を求めていく立場から、認められる内容ではありませんでした。この意見書は議会終了後に多くのお問い合わせをいただきました。「採択されたということは全会一致か」とのお尋ねが多くありましたが、埼玉県議会は意見書・決議について多数決で決めてしまうので、過半数を持つ自民党のみで通せる決め方になっています。議会の全体意思を表す意見書の決め方としては不適切です。この意見書には公明も反対しました。